

自大正三年至大正十二年騷擾罪違反者處分結果調

年次	結果		有罪	無罪又 免訴	不起訴 起訴 起訴 起訴 起訴	未決
	檢 査 件 數	人 員				
大正三年	1	1				
大正四年						
大正五年	1	1	△ 2 =	△ 6 6	△ 1 1	
大正六年	1	1	9	△ 4	5	
大正七年	△ 1	△ 1	△ 9 8 =	△ 1 9	△ 4 1	
大正八年	△ 1	△ 1	△ 9 9 =	△ 1 1	△ 3 1	
大正九年	△ 4	△ 4		△ 1 1	△ 1 1	
大正十年	△ 3	△ 3	△ 1 1	△ 1 1	△ 1 1	
大正十一年	1	1				
大正十二年	△ 4	△ 4	△ 1 1	△ 1 1	△ 1 1	
計	△ 6 8	△ 6 3 6	△ 5 2 1	△ 2 4	△ 1 7 8 8 2	△ 1 3 2 2

備考

一 本表甲△印ハ騷擾罪ト地ノ法令ニヨリ條七犯ニタルモノ
 一 本表乙△印ハ騷擾罪ト地ノ法令(治警才十七條ヲ除ク)トヨリ條七
 一 本表丙△印ハ騷擾罪ト地ノ法令ニヨリ計上シテリ